

見直しシート（事務事業シート・既定事業用）

事務事業名 (予算科目)	委員交際費										整理番号	監	1
	会計	01	款	02	項	04	目	01	細目	001			
組織コード	741000		部・課・係名			監査事務局 監査係							
事業分野	対象者			対象数			約			人・団体			
根拠法令等	目黒区監査委員交際費支出基準												
事業概要(この予算で行っている事業の内容)	支出基準に基づき交際費として必要な経費を支出している。												
当該事業に係るコスト	年度	21年度			22年度			23年度					
		項目	予算(千円)	決算(千円)	執行率	予算(千円)	決算(千円)	執行率	予算(千円)	決算(千円)	執行率		
	総事業費	70	30	42.9%	70	20	28.6%	70					
	財源内訳	一般財源	70	30	42.9%	70	20	28.6%	70				
		国の補助金											
		都の補助金											
		他の歳入											
		区民等の負担											
	区民等が負担する割合		0.0%		0.0%								
	当該事業に係る職員の数	(常勤)		人		人		人		人			
		(非常勤)		人		人		人		人			
	利用者数(団体数)		人・団体			人・団体							
利用者1人(1団体)あたりに使った予算		円		円									
議会・区民等からの要望													
他区との比較	21年度決算で交際費を執行したのは、23区中8区であり、8区の平均は30,884円であった。												
所管調査(所管課記入欄)	(1) 事業が実施されなかった場合、対象区民の生命・健康・財産に重大な影響がありますか(区民生活への影響度)												
	いいえ	区民生活の影響度からみた当該事業の必要性	区民生活への重大な影響はないと考えられる。										
	(2) 緊急性の高い(来年度に必ず実施しなければならない)事業ですか(事業継続の可否、事業実施の緊急度)												
	いいえ	事業継続の可否、事業実施の緊急度からみた当該事業の緊急性	必須の事業ではないが、社会通念上妥当な範囲での継続が望ましい。										
(3) 事業を行うにあたり、民間への委託等は可能ですか(実施主体の妥当性)													
いいえ	実施主体の妥当性からみた当該事業の位置づけ	外部監査以外は、監査業務の民間委託等は地方自治法では想定されていない。											
(4) (所管課において)(廃止・休止を含めた)事業の縮小、事業コストの削減は可能ですか													
はい	はいの場合、具体的な内容を、いいえの場合、どの部分が削減できないのか項目(細々節単位)別に具体的に記入してください。	支出基準の支出範囲を見直すことは可能である。											

部局内検討結果(部局内検討組織記入欄)	1 所管調査に基づく事業の課題									
	交際費の取扱については、他の行政委員会等との整合性を図る必要がある。									
	2 部局における検討結果									
	評価結果		理由、見直し内容(予算、職員、組織等)							
	縮小		現行予算7万円を、24年度から5万円に減額する。また、支出基準に定めた弔慰経費支出範囲を監査委員、監査委員経験者に限定するよう調整を進める。							
	施策の優先度		理由、部局における見直しの方向性、留意事項など							
	E		全事業の中では、優先度が一番低い。ただし、見直しについては他の部局との調整が必要である。							
	年度		24年度		25年度		26年度		部局別検討組織の見直し結果(3年間累計の積上額)	
	項目		部局での積上額(千円)		部局での積上額(千円)		部局での積上額(千円)		部局別検討組織の見直し結果(3年間累計の積上額)	
	事業費		20		20		20		事業費(24~26の合計) 60 千円	
内一般財源		20		20		20		一般財源(24~26の合計) 60 千円		
見直して削減可能な職員数		(常勤)		(非常勤)		(常勤)		(非常勤)		
		人		人		人		人件費(24~26の合計) 0 千円		
		人		人		人		実質削減額(一般財源と人件費の合計) 60 千円		

緊急財政対策本部での検討結果	1 部局内整理に基づく事務局での整理									
	当該事業は、監査委員が区政関係者への弔慰経費であり、直接的に区民生活への影響は少ないが事業継続の必要性は高い。しかし、厳しい財政状況を鑑み施策の優先度を全庁的に判断した結果、部局における検討結果を踏まえ、事業継続に支障のない範囲で監査委員交際費の一部を削減することが望ましい。									
	2 対策本部による検討結果									
	評価結果		理由、見直し内容(予算、職員、組織等)、留意事項など							
	改善		当該事業については、継続する。ただし、厳しい財政状況を踏まえ施策の優先度を全庁的に判断した結果、部局における検討結果に沿って、事業執行に支障のない範囲で監査委員交際費の一部を削減する。							
	年度		24年度		25年度		26年度		事業見直しによる今後3年間の実質削減額	
	項目		削減額(千円)		削減額(千円)		削減額(千円)		事業見直しによる今後3年間の実質削減額	
	事業費		20		20		20		事業費(24~26の合計) 60 千円	
	内一般財源		20		20		20		一般財源(24~26の合計) 60 千円	
	見直して削減可能な職員数		(常勤)		(非常勤)		(常勤)		(非常勤)	
		人		人		人		人件費(24~26の合計) 0 千円		
		人		人		人		実質削減額(一般財源と人件費の合計) 60 千円		

見直しシート（事務事業シート・既定事業用）

事務事業名 (予算科目)	一般事務費										整理番号	監	2
	会計	01	款	02	項	04	目	01	細目	001			
組織コード	741000			部・課・係名			監査事務局 監査係						
事業分野				対象者			対象数			約 人・団体			
根拠法令等	地方自治法、目黒区監査委員条例、目黒区監査事務局処務規程												
事業概要(この予算で行っている事業の内容)	監査委員運営に必要な事務費等の支出を行っている。主なものは監査委員費用弁償で、その他は委員の健康診断経費等の雑費ある。												
当該事業に係るコスト	年度	21年度			22年度			23年度					
		項目	予算(千円)	決算(千円)	執行率	予算(千円)	決算(千円)	執行率	予算(千円)	決算(千円)	執行率		
	総事業費	1,973	1,877	95.1%	1,947	1,837	94.3%	1,947					
	一般財源	1,105	1,009	91.3%	1,106	996	90.1%	1,106					
	財源内訳												
	国の補助金												
	都の補助金												
	他の歳入												
	区民等の負担												
	区民等が負担する割合		0.0%			0.0%							
当該事業に係る職員の数	(常勤)		0.1 人		0.1 人		0.1 人		0.1 人				
	(非常勤)		人		人		人		人				
利用者数(団体数)		人・団体			人・団体								
利用者1人(1団体)あたりに使った予算		円			円								
議会・区民等からの要望													
他区との比較	22年度の23区の費用弁償についての状況は、20区の平均額は1日につき4,025円であった。なお、2区は交通実費を支給していた(1区は不明)。												
所管調査(所管課記入欄)	(1) 事業が実施されなかった場合、対象区民の生命・健康・財産に重大な影響がありますか(区民生活への影響度)												
	はい	区民生活の影響度からみた当該事業の必要性	監査委員の業務は、地方自治法が地方公共団体に求める「最少の経費で最大の効果を挙げる」こと及び「組織及び運営の合理化」を進めるうえで不可欠である。また、区民の権利である住民監査請求に対応するために必須のものである。										
	(2) 緊急性の高い(来年度に必ず実施しなければならない)事業ですか(事業継続の可否、事業実施の緊急度)												
	はい	事業継続の可否、事業実施の緊急度からみた当該事業の緊急性	地方自治法195条で普通地方公共団体に監査委員を置き、199条、233条、235条、241条、242条等に基づき職務を執行することが定められており、実施しなければならない事業である。										
(3) 事業を行うにあたり、民間への委託等は可能ですか(実施主体の妥当性)													
いいえ	実施主体の妥当性からみた当該事業の位置づけ	外部監査以外は、監査業務の民間委託等は、地方自治法では想定されていない。											
(4) (所管課において)(廃止・休止を含めた)事業の縮小、事業コストの削減は可能ですか													
いいえ	はいの場合、具体的な内容を、いいえの場合、どの部分が削減できないのか項目(細々節単位)別に具体的に記入してください。	監査委員の費用弁償額は、23年度に5千円から2千円に減額している。											

部局内検討結果 (部局内検討組織記入欄)	1 所管調査に基づく事業の課題									
	現行の地方自治法に基づく監査委員制度の下、計上している予算は必要な経費であるが、国(総務省)で検討されている新たな監査制度の内容が明確になった時点で総合的な再検討が必要と考える。									
	2 部局における検討結果									
	評価結果		理由、見直し内容(予算、職員、組織等)							
	継続		費用弁償については23年度に日額5,000円から2,000円に改定したため、そのまま継続とする。							
	施策の優先度		理由、部局における見直しの方向性、留意事項など							
	B		法令に基づく監査委員運営経費であり、部局内では優先度が高い事業費である。							
	年度		24年度		25年度		26年度		部局別検討組織の見直し結果(3年間累計の積上額)	
	項目		部局での積上額(千円)		部局での積上額(千円)		部局での積上額(千円)			
	事業費		0		0		0		事業費(24~26の合計) 0 千円	
内一般財源		0		0		0		一般財源(24~26の合計) 0 千円		
見直して削減可能な職員数		(常勤)		(非常勤)		(常勤)		(非常勤)		
		人		人		人		人件費(24~26の合計) 0 千円		
		人		人		人		実質削減額(一般財源と人件費の合計) 0 千円		

緊急財政対策本部での検討結果	1 部局内整理に基づく事務局での整理									
	当該事業は、監査委員運営に係る内部事務経費であり、区民生活への直接的な影響は少ないが事業継続の必要性は高い。しかし、厳しい財政状況を鑑み施策の優先度を全庁的に判断した結果、部局における検討結果を踏まえ、23年度から委員の費用弁償単価の見直しにより事務経費の一部を削減することが望ましい。									
	2 対策本部による検討結果									
	評価結果		理由、見直し内容(予算、職員、組織等)、留意事項など							
	改善		当該事業については、継続する。ただし、厳しい財政状況を踏まえ施策の優先度を全庁的に判断した結果、部局における検討結果に沿って、費用弁償単価の見直しにより事務経費の一部を削減する。							
	年度		24年度		25年度		26年度		事業見直しによる今後3年間の実質削減額	
	項目		削減額(千円)		削減額(千円)		削減額(千円)			
	事業費		582		582		582		事業費(24~26の合計) 1,746 千円	
	内一般財源		582		582		582		一般財源(24~26の合計) 1,746 千円	
	見直して削減可能な職員数		(常勤)		(非常勤)		(常勤)		(非常勤)	
		人		人		人		人件費(24~26の合計) 0 千円		
		人		人		人		実質削減額(一般財源と人件費の合計) 1,746 千円		

見直しシート（事務事業シート・既定事業用）

事務事業名 (予算科目)	監査事務局一般事務費										整理番号	監	3
	会計	01	款	02	項	04	目	01	細目	003			
組織コード	741000		部・課・係名			監査事務局 監査係							
事業分野				対象者			対象数			約 人・団体			
根拠法令等	地方自治法、目黒区監査委員条例、目黒区監査事務局処務規程												
事業概要(この予算で行っている事業の内容)	監査事務局の事務費等の支出を行っている。主なものは消耗品や図書の購入経費、工事監査や財政援助団体監査での外部専門調査委託経費である。												
当該事業に係るコスト	項目	年度	21年度			22年度			23年度				
			予算(千円)	決算(千円)	執行率	予算(千円)	決算(千円)	執行率	予算(千円)	決算(千円)	執行率		
	総事業費		47,877	47,605	99.4%	48,265	47,807	99.1%	46,113				
	一般財源		3,317	3,045	91.8%	4,556	4,098	89.9%	2,404				
	財源内訳	国の補助金											
		都の補助金											
		他の歳入											
		区民等の負担											
		区民等が負担する割合			0.0%			0.0%					
	当該事業に係る職員の数	(常勤)		4.5 人		4.5 人		4.5 人		4.5 人			
		(非常勤)		2.0 人		2.0 人		2.0 人		2.0 人			
	利用者数(団体数)			人・団体				人・団体					
利用者1人(1団体)あたりに使った予算			円		円		円						
要望等	議会・区民等からの要望												
	他区との比較		23区の監査事務局の職員数(常勤+非常勤)の平均は7.7人(最少5人、最多11人)であり、目黒区の7人は平均に近い。(22年度)										
所管調査(所管課記入欄)	(1) 事業が実施されなかった場合、対象区民の生命・健康・財産に重大な影響がありますか(区民生活への影響度)												
	はい	区民生活の影響度からみた当該事業の必要性	監査委員の業務は、地方自治法が地方公共団体に求める「最少の経費で最大の効果を挙げる」こと及び「組織及び運営の合理化」を進めるうえで不可欠である。また、区民の権利である住民監査請求に対応するために必須のものである。										
	(2) 緊急性の高い(来年度に必ず実施しなければならない)事業ですか(事業継続の可否、事業実施の緊急度)												
	はい	事業継続の可否、事業実施の緊急度からみた当該事業の緊急性	地方自治法195条で普通地方公共団体に監査委員を置き、199条、233条、235条、241条、242条等に基づき職務を執行することが定められており、実施しなければならない事業である。										
(3) 事業を行うにあたり、民間への委託等は可能ですか(実施主体の妥当性)													
いいえ	実施主体の妥当性からみた当該事業の位置づけ	外部監査以外は、監査委員の職務については、民間への委託等は想定されていない。											
(4) (所管課において)(廃止・休止を含めた)事業の縮小、事業コストの削減は可能ですか													
いいえ	はいの場合、具体的な内容を、いいえの場合、どの部分が削減できないのか項目(細々節単位)別に具体的に記入してください。	23年度当初予算で需用費等を削減しており、これ以上の事務費の削減は監査事務の執行に支障をきたす。											

部局内検討結果 (部局内検討組織記入欄)	1 所管調査に基づく事業の課題									
	監査事務局は、監査委員を補佐して、各部局の事業執行の合法規性や効率性・効果性・有効性の観点からチェックする役割を担っており、区の健全で効率的な行財政運営を一層推進するためには、この機能を低下させないような見直しを工夫することが必要である。また、ほとんどが地方自治法で義務付けられた業務であるため、見直し可能な範囲は限定される。									
	2 部局における検討結果									
	評価結果		理由、見直し内容(予算、職員、組織等)							
	休止		事務事業費を削減した場合には監査事務の実施に支障が生じるため、非常勤職員の配置の3年間休止を計上することにより、部局積み上げ額とする。							
	施策の優先度		理由、部局における見直しの方向性、留意事項など							
	C		非常勤職員1名削減とする。区のマネジメントサイクルにおけるチェック機能に支障が生じないよう、削減後の事務の執行に留意する。、							
	年度		24年度		25年度		26年度		部局別検討組織の見直し結果(3年間累計の積上額)	
	項目		部局での積上額(千円)		部局での積上額(千円)		部局での積上額(千円)			
	事業費								事業費(24~26の合計)	0
内一般財源								一般財源(24~26の合計)	0	千円
見直して削減可能な職員数	(常勤)		人		人		人	人件費(24~26の合計)	8,802	千円
	(非常勤)	1.0	人	1.0	人	1.0	人	実質削減額(一般財源と人件費の合計)	8,802	千円

緊急財政対策本部での検討結果	1 部局内整理に基づく事務局での整理										
	当該事業は、区の内部事務経費であり、区民への直接的な影響は少ないが事業継続の必要性は高い。しかし、厳しい財政状況を鑑み施策の優先度を全庁的に判断した結果、部局における検討結果を踏まえ、組織体制の見直しにより非常勤職員1.0人を削減することが望ましい。										
	2 対策本部による検討結果										
	評価結果		理由、見直し内容(予算、職員、組織等)、留意事項など								
	改善		当該事業については、継続する。ただし、厳しい財政状況を踏まえ施策の優先度を全庁的に判断した結果、部局における検討結果に沿って、組織体制の見直しにより非常勤職員1.0人を削減する。								
	年度		24年度		25年度		26年度		事業見直しによる今後3年間の実質削減額		
	項目		削減額(千円)		削減額(千円)		削減額(千円)				
	事業費								事業費(24~26の合計)	0	千円
	内一般財源								一般財源(24~26の合計)	0	千円
	見直して削減可能な職員数	(常勤)		人		人		人	人件費(24~26の合計)	8,802	千円
(非常勤)		1.0	人	1.0	人	1.0	人	実質削減額(一般財源と人件費の合計)	8,802	千円	